

1. 委託名：「令和 7 年度 公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンター中期計画策定業務委託」
「令和 8 年度 公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンター中期計画策定業務委託」

2. 場 所：熊本県阿蘇地域

3. 目 的：

公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンターでは、令和 4 年度から令和 8 年度まで 5 か年間で計画期間とした中期計画に基づき事業を展開してきたが、計画期間が令和 8 年度で終了するため、その後の活動指針となる中期的計画を策定する。

平成 28 年 4 月に発生した熊本地震の影響、また、令和元年より猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の蔓延拡大、その後のコロナ禍の収束、そして震災からの復興 10 年の節目を受け、新たな中期計画では公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンターの役割を明確化し、阿蘇地域の「繋がりと継承」を第一のテーマに掲げ、令和 9 年度からの事業計画を策定する。

計画書作成にあたっては過去の事業取りまとめや会議の取りまとめなど一部業務について外部委託する。

4. 内 容：

公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンターの中期計画の策定及び検討

- (1)「令和 7 年度 公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンター中期計画策定業務委託」

- ①過去 5 年間の資料収集・整理及び検証に係る調査分析
 - (ア) 過去 5 年間の計画の成果と課題の検証
 - (イ) 過去 5 年間の計画の分析・総括
- ②阿蘇地域の観光の現状・課題の把握及び分析の実施
 - (ア) 阿蘇地域（8 市町村）、県、関係団体等へのヒアリング調査
 - (イ) 地域住民、関係団体向けワークショップの実施
- ③中期計画の目次（案）及び計画骨子の検討
 - (ア) 各種検証結果を踏まえた目次（案）の検討
 - (イ) 各種検証結果を踏まえた計画骨子の検討
- ④成果品納入

- (2)「令和 8 年度 公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンター中期計画策定業務委託」

- ①具体的事業計画（案）の検討及び幹事会、理事会への参加
 - (ア) 基本方針、事業計画の検討、提案
 - (イ) 幹事会、理事会の参加
 - (ウ) 幹事会、理事会の会議資料及び会議報告書作成
- ②中期計画書の原稿作成及び編集
 - (ア) 幹事会、理事会を踏まえた計画書の原稿作成及び編集
- ③幹事会、理事会における協議資料の作成と計画書修正
 - (ア) 幹事会、理事会の会議資料及び会議報告書作成
- ④成果品納入
- ⑤会議出席等

5. 履行期間：令和 7 年度（第 1 期）と令和 8 年度（第 2 期）の 2 期に分ける。
 - ・ 令和 7 年度（第 1 期）：業務内容①から④までを契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日まで
 - ・ 令和 8 年度（第 2 期）：業務内容①から⑤までを令和 8 年 4 月 1 日から令和 8 年 11 月 30 日まで
6. 成果品：成果品は紙媒体で 3 部、CD-ROM または DVD-ROM で 3 枚提出のこと。
 - ・ 令和 7 年度（第 1 期）
 - 1) 過去 5 年間の資料収集・整理及び検証に係る調査分析結果報告書
 - 2) 阿蘇地域の観光の現状・課題の把握及び分析結果報告書
 - 3) 中期計画の目次（案）及び計画骨子（案）
 - ・ 令和 8 年度（第 2 期）
 - 1) 幹事会、理事会の会議報告書
 - 2) 中期計画書
7. 注意事項等：
 - 1) 本業務を履行するうえで知り得た情報等については、第三者に開示または漏洩しないこと。
 - 2) 本業務の成果物となる報告書および二次的著作物については、公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンターに帰属するものとする。
 - 3) 本業務の実施にあたっては、関係する法令および諸規程を遵守すること。
 - 4) 本仕様書に記載のない事項であって、本業務の遂行に必要と認められる事項が発生した場合には、監督職員に速やかに協議し、その指示に従うこと。